様式第18号

指定管理申請者審査表

施設の名称　静岡市駿河生涯学習センター、静岡市小鹿市民交流センター

基本項目	審　査　項　目	比重①	評価②	点数 ①×②
１　事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。【４０点】	①施設の運営方針は明確で十分な内容であるか。	×２		
	②施設の設置目的などを十分に理解し、一体で管理できる事業計画になっているか。	×１		
	③市民主体のまちづくりを推進する人材の育成に関する事業計画は適切か。	×１		
	④生涯学習センターにおける、生涯学習事業や社会教育事業に関する事業計画は適切か。	×２		
	⑤一般市民の文化教養の向上、健康の増進及び余暇利用の充実に関する事業計画は適切か。	×１		
	⑥市民の自発的な学習活動の機会の提供に関する事業計画は適切か。	×１		
	【所見欄】			
２　事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。【２５点】	①市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。	×１		
	②施設利用者数を増やしていくための適切な方策が示されているか。	×１		
	③市民ニーズの把握と施設運営への適切な反映策が示されているか。	×１		
	④収支計画は妥当か。	×１		
	⑤２施設複合である特性を活かした事業計画となっているか。	×１		
	【所見欄】			

3　事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有していると認められること。【25点】	①施設の管理運営実績は十分か。	×1		
	②資格等を必要とする職員を含め、必要な人員が確保されているか。	×1		
	③職員の指導育成、研修計画等が整備されているか。	×1		
	④事故、災害など緊急時における対策は適切か。	×1		
	⑤第三者に業務委託する場合、業者選定手続及び業務の指導・監督体制は適切か。	×1		
	【所見欄】			
4　管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を有していること。【10点】	①財務諸表等の状況は適正か。	×1		
	②過去数年間における利益又は損失の状況は適正か。	×1		
	【所見欄】			

評価：優れている…5、やや優れている…4、普通…3、やや劣っている…2、劣っている…1

満　点	最低基準 (70%)	合計点数
100点	70点	点

【意　見　欄】